

○千歳市車両広告掲載取扱要領

平成19年8月3日市長決裁

千歳市車両広告掲載取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、千歳市が管理する公用車両（以下「車両」という。）に掲載する広告の取扱いについて、千歳市広告掲載要綱（平成18年8月4日市長決裁。以下「要綱」という。）及び千歳市広告掲載基準（平成18年8月4日市長決裁。以下「基準」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(掲載車両等)

第2条 広告は、市が指定した車両に掲載する。

2 広告の掲載箇所、申込単位、規格及び掲載料は、別表1のとおりとする。ただし、掲載料には広告の制作費を含まないものとする。

(台数の制限)

第3条 同一の者が同一の時期に広告を掲載することができる車両（多目的バスを除く。）の台数は、5台を限度とする。ただし、第7条第1項の規定により掲載を決定した広告数が募集した広告数に満たない場合は、この限りでない。

(広告の掲載期間)

第4条 広告の掲載期間は、1年間とする。ただし、掲載期間を延長する場合には、5年間を限度とする。

2 前項の掲載期間には、広告の掲載及び撤去の作業並びに法令等の規定に基づく当該車両の定期検査に係る期間を含むものとする。

(広告の募集)

第5条 広告の募集は、必要に応じて随時行うことができるものとする。

(広告掲載の申込み)

第6条 広告の掲載の申込みは、千歳市車両広告掲載申込書（第1号様式）に掲載しようとする広告の原稿を添えて行うものとする。

(広告掲載の承認)

第7条 市長は、前条の申込書の提出を受けた場合は、その内容を審査し、広告の掲載の可否を決定する。

2 前項の場合において、基準に適合する広告に係る申込みの数が、募集した広告の数を超えると

きは、別表2に定める抽選方法により掲載する広告を決定するものとする。

- 3 審査の結果は、千歳市車両広告掲載承認・不承認通知書（第2号様式）により当該申込者にその旨を通知するものとする。

（広告の掲載方法等）

第8条 広告の掲載の承認を受けた者（以下「広告主」という。）は、市長の指定する仕様に従い、広告主の負担において広告を製作し、車両に貼り付け、及び撤去するものとする。

- 2 広告は、市長の指定する位置に掲載することとし、その掲載方法は、広告内容を表示した特殊フィルム、カッティングシート、マグネットシート等（以下「広告物」という。）の貼付（車両に塗装を要しないものに限る。）によるものとし、車両運行上支障にならないものとする。
- 3 広告物の材質は、広告掲載期間中において車体からはく離しないものであって、広告を撤去する際に車体の塗装のはく離又は劣化が生じないものとする。
- 4 広告の掲載及び撤去の作業に当たっては、車両の用途及び運行業務に支障が生じないよう市と十分協議を行うものとする。
- 5 広告の掲載又は撤去の作業により、車両の車体表面、塗装、構造等をき損し、又は破損したときは、広告主の負担において当該車両を原状回復するものとする。
- 6 広告の掲載期間中における広告物の破損、汚損若しくは滅失若しくは盗難による損害又は天災等の不可抗力によって生じた損害については、市はその賠償の責めを負わない。ただし、市の責めに帰すべき理由によるときは、この限りでない。

（広告掲載料の納付）

第9条 広告の掲載料は、前納とし、広告主は、市長が指定する期限までに納入するものとする。ただし、前納することにより当該契約年度の前年度に納付することとなる場合は、後納とすることができる。

（広告掲載内容等の変更）

第10条 広告主は、広告の内容を変更するときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

- 2 前項の場合において、市長は、広告の内容、デザイン等が要綱又は基準に抵触していると認めるときは、広告主に対して広告掲載内容等の変更を求めることができる。

（広告掲載の取消し）

第11条 市長は、次の各号に該当するときは、広告の掲載を取り消すことができる。

- （1） 広告主が掲載料を納付期限までに納付しないとき。
- （2） 前条第2項の規定による広告内容の変更の求めに広告主が従わないとき。

(3) その他市長が必要であると認めるとき。

2 市長は、前項の規定により広告掲載を取り消したときは、千歳市車両広告掲載取消決定通知書(第3号様式)により当該広告主に通知するものとする。

3 第1項又は次条の規定により広告の掲載を取り消され、又は取り下げた広告主は、市長が指定する期日までに、その者の負担により広告を撤去しなければならない。ただし、破産その他の事情により広告主が行うことができないと市長が認める場合は、この限りでない。

(広告掲載の取下げ)

第12条 広告主は、自己の都合により広告の掲載を取り下げるときは、千歳市車両広告掲載取下申出書(第4号様式)によりあらかじめ市長に申し出なければならない。

(広告掲載料の還付)

第13条 既納の掲載料は還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) 広告主の責めに帰さない理由により市長が広告の掲載を取り消したとき。

(2) 前条の規定により広告主が広告の掲載を取り下げたとき。

(3) 広告を掲載した車両が事故又は故障により1日を超えて使用できないとき。

2 前項の場合において、市は、広告の製作に要した費用は負担しない。

3 第1項の規定により返還する掲載料は、第1項第1号又は第2号の事由による場合は広告掲載期間のうち当該撤去した日の翌日以降の日数、同項第3号の事由による場合は当該使用ができなかった日数に係る日割りによる額とし、利子は付さない。

(広告主の責務)

第14条 広告主は、掲載する広告の内容等について一切の責任を負うものとし、第三者の権利の侵害、知的所有権その他の権利の不適切な処理、第三者に不利益を与える行為等をしてはならない。

2 広告主は、広告の内容等について第三者から被害等の申立てがなされたときは、その責任及び負担により解決するとともに、当該広告に起因して千歳市において損害が生じたときは、その損害を賠償しなければならない。

3 広告主は、広告に係る一切の権利について、第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供してはならない。

4 広告主は、車両の運行に支障を及ぼし、又はその美観を損ねることのないよう、広告物を適正に維持管理しなければならない。

(委任)

第15条 この要領に定めるもののほか、車両広告に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要領は、平成19年8月3日から施行する。

附 則（平成20年3月14日市長決裁）

この要領は、平成20年3月14日から施行する。

附 則（平成24年11月30日市長決裁）

この要領は、平成24年12月1日から施行する。

附 則（令和5年12月4日総務課長専決）

この要領は、令和5年12月4日から施行する。

別表1（第2条関係）

車種	掲載箇所	申込単位	規格 (1面あたりに掲載可能な最大の寸法)			掲載料(円)	
			縦 (m)	横 (m)	面積 (㎡)	1月 当たり	1年 当たり
軽自動車又は普通自動車	側面 (2面)	1台(2面)	0.5	0.5	0.25	2,000 (2面)	24,000

別表2（第7条関係）

抽選方法

抽選は、軽自動車又は普通自動車に区分して次のとおり行う。

- (1) 申込者（基準に適合する広告に係る申込者に限る。以下同じ。）数が募集数と同数の場合
申込者にそれぞれ1台ずつ割り当てる。
- (2) 申込者数が募集数を超える場合 くじ引き等により募集数と同数の申込者を決定し、それぞれ1台ずつ割り当てる。
- (3) 申込者数が募集数に満たない場合 前2号を準用する。

第1号様式（第6条関係）

千歳市車両広告掲載申込書

年 月 日

千歳市長 様

千歳市車両広告を掲載したいので、次のとおり申し込みます。

広告掲載希望者	住所（所在地）		〒 ー
	法人名（名称）		
	代表者	役職名	
		氏名	
	担当者氏名		
	連絡先	電話番号	
		F A X	
		電子メール	
業 種			
掲載希望期間	年 月 から 年 月まで		
掲載希望車種 及び台（面） 数	軽自動車 台、普通自動車 台		
広告の内容	(広告内容案の概要をご記入ください)		
添付書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両広告原稿 ・会社案内・パンフレットなど 		

千 第 号
年 月 日

様

千歳市長



千歳市車両広告掲載承認・不承認通知書

車両広告の掲載について、次のとおり決定しましたので通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載を承認します <input type="checkbox"/> 掲載を承認しません
	理由
掲載台（面）数	軽自動車 台、普通自動車 台
掲載期間	年 月 から 年 月
掲 載 料	①軽自動車 円 (2,000円× 台× 箇月)
	②普通自動車 円 (2,000円× 台× 箇月)
	計 円 (①+②)

年 月 日

様

千歳市長



千歳市車両広告掲載取消決定通知書

車両広告について、次のとおり掲載を取り消しましたので報告します。

掲載承認年月日	年 月 日 (千 第 号)
取消年月日	年 月 日
取消対象広告	
取消理由	

千歳市車両広告掲載取下申出書

年 月 日

千歳市長 様

千歳市公用車に掲載している車両広告について、次のとおり取り下げを申し出ます。

広告主 (申込者)	住所（所在地）		〒 ー
	法人名（名称）		
	代表者	役職名	
		氏名	
	担当者氏名		

掲載承認年月日	年 月 日（千 第 号）
掲載決定期間	年 月 から 年 月
掲載取下げ	年 月 日以降
取下げ台（面）数	軽自動車 台、普通自動車 台
掲載取下理由	